

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会
(単位：円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業名 **生ごみ減量化推進事業**

款	09	教育費
項	02	小学校費

事業費総額		3,361,050
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		3,361,050
事業費内訳		消耗品費 18,900
		物品修繕料 63,168
		使用料及び賃借料 3,278,982

事業の概要	小学校に生ごみ処理機を設置し、給食から排出される生ごみの減量化・資源化を図る。		
事業の目的	生ごみの減量化・資源化を図るとともに、生成される肥料を環境教育に活用する。		
事業のスケジュール	平成18年度までに、小学校13校に生ごみ処理機を設置済み。未設置の2校の設置を検討する。	人権行政 推進の視点	ごみ減量を通じて環境にやさしいライフスタイルを学ぶことにより、現在地球規模の課題となっている環境問題の重要性と、生命や資源の重要性等を学ぶ

事業の評価	指標	成果指標	生ごみ処理機設置校数			
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 15校 にする。	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
				13校	13校	12校
	人件費	450,000 円 (正職員 0.05 人) (非常勤職員等 人)				
事業の成果	学校給食から排出される生ごみが減量されている。		人権行政 推進の成果	ごみ減量を通じて、生命・資源等の重要性について学ぶ機会を得ることができた。		
今後の方向性	○継続 廃止検討 完了					
説明	生ごみ処理機設置済みの13校については、生ごみの減量化を図るため、事業を継続していく。また、児童の環境教育の取り組みを充実していく必要がある。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位：円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業名 **国語力向上事業**

款	09	教育費
項	02	小学校費
	03	中学校費
	04	幼稚園費

事業費総額		47,178,213
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	47,178,213
一般財源		
事業費内訳		報償金 1,110,833 新設改良工事請負費 6,611,850 消耗品費 24,689,386 原材料費 196,854 印刷製本費 173,520 教材購入費 3,696,850 手数料 132,300 庁用器具購入費 8,629,100 事務業務委託料 1,800,000 使用料及び賃借料 137,520

事業の概要	・5校の研究指定校を核として、具体的な指導の工夫・改善に努めるとともに、研究授業・公開授業を通して成果を全市的に普及する。 ・校内LAN設置に伴う電子ボード等のIT機器の効果的な活用 ・学校図書館の蔵書整備、読書活動推進支援員配置 ・弁論大会や言葉体験活動、「大東ふるさとカルタ」の制作		
事業の目的	国語力向上を重点的に図ることで、子どもたちに豊かな心と言葉を育成し、教育諸課題の改善に資する。		
事業のスケジュール	・研究指定校の指定(4月) ・研究授業・公開授業(5月～平成20年3月) ・読書活動推進支援員の派遣(5月～平成20年3月) ・蔵書整備(5月～平成20年3月) ・弁論大会の実施(平成20年1月) ・言葉体験学習の実施(11月) ・「大東ふるさとカルタ」(読み句)の制作(～平成20年3月) ・研究指定校の成果報告(平成20年3月)	人権行政 推進の視点	よくわかる授業を行うことで、児童・生徒等の学力を一層充実させ、とりわけ児童・生徒等の自己表現力を育成し、豊かな社会生活を営むための力を育む。

事業の評価	指標	成果指標	電子ボード・校内LANの整備率 (%)			
	目標値	平成21年度までに指標を 100% にする。	実績値	平成19年度 43.48%	平成18年度 21.74%	平成17年度
	人件費	450,000円 (正職員 0.05人) (非常勤職員等 0人)				
事業の成果	IT機器を活用することにより、「わかる授業」「魅力ある授業」づくりを推進することができている。 また、言葉体験機会の拡充や図書の充実などを通して、国語力向上の取組が市内小中学校において広まっている。			人権行政 推進の成果	児童・生徒等に、よくわかる魅力ある授業を行うことができ、子ども達の人格形成において重要な役割を占める教育を充実させることができている。	
今後の方向性	○継続 廃止検討 完了					
説明	児童・生徒等の豊かな心の育成や学力の向上のために、その基礎的な役割を担う国語力の向上を今後も推進する必要がある。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会
(単位：円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業名 **アミーゴ大東冒険教育事業**

款	09	教育費
項	01	教育総務費

事業費総額		523,052
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		523,052
事業費内訳		報償金 416,000 消耗品費 4,520 施設管理委託料 102,532

事業の概要	冒険教育（PA）の普及を図るため、各種研修会・協議会を実施している。 ・教職員対象の研修会の実施 ・PA推進校における取り組み及び成果の普及 ・PA研究協議会の実施 ・出張授業の実施		
事業の目的	児童生徒一人ひとりが人間関係構築力や自尊感情を高め、安心して学ぶことができる環境づくりの基礎を築くこと。		
事業のスケジュール	・教員対象の研修会・・・長期休業日中に集中実施 ・出張授業・・・学校の要望に応じて実施 ・PA研究協議会・・・学期ごと実施	人権行政 推進の視点	子どもたちの社会性や自尊感情を醸成することは、将来を力強く切り拓ける子どもへと成長させることにつながる。

事業の評価	指標	成果指標	PA実施校数（市立学校全23校中）			
	目標値	平成21年度までに 指標を 23校 にする。	実績値	平成19年度 17校	平成18年度 16校	平成17年度 15校
	人件費	900,000円（正職員 0.1人）（非常勤職員等 0人）				

事業の成果	PAを実施することにより、各校の集団づくりを推進することができている。	人権行政 推進の成果	PAを実施することにより、子どもたちの社会性等を高め、人間関係づくりを深めることができた。
-------	-------------------------------------	---------------	---

今後の方向性 ○継続 廃止検討 完了

説明 いじめや不登校問題の改善のため、今後も推進していく必要がある。

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位：円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業名 **特色ある学校（園）づくり事業**

款	09	教育費
項	02	小学校費
	03	中学校費
	04	幼稚園費

事業費総額		4,312,353
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		4,312,353
事業費内訳	報償金	1,515,300
	通信運搬費	140,130
	消耗品費	1,148,978
	原材料費	213,700
	印刷製本費	223,250
	物品修繕料	110,200
教材購入費	734,215	
使用料及び賃借料	226,580	

事業の概要	小・中学校・幼稚園の創意工夫ある取組に対する支援を行い、特色ある教育、学校・園づくりを進める。		
事業の目的	特色ある学校・園づくりを推進し、子ども一人ひとりの個性を生かし、能力を十分に伸ばし、豊かな人間性を育む。		
事業のスケジュール	各校・園が年度当初に作成した計画書及びプレゼンテーションに基づき推進校を指定し、推進校に対して特色ある学校・園づくりのための教材、環境整備、講師報償等のための予算を配分し、特色ある学校・園づくりを支援する。	人権行政 推進の視点	事業の検討及び実施に当たり、児童・生徒等の個性や能力をのばし、生きる力を育むことに重点をおく。

事業の評価	指標	活動指標	事業提案校・園数			
	目標値	平成22年度までに	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
		指標を 25校（園）にする。		22校（園）	25校（園）	25校（園）
	人件費	1,800,000円（正職員 0.2人）			（非常勤職員等 0人）	
事業の成果	計画書及びプレゼンテーションの結果、幼稚園2園、小学校6校、中学校3校の推進指定校・園を指定した。推進指定校・園において情報教育、キャリア教育、食育、稲作を中心とした総合学習等、創意工夫ある取組が展開された。また、取組を地域・保護者や他校に発信し、市内の学校の教育力を向上することができた。			人権行政 推進の成果	情報教育、キャリア教育、食育、稲作等、児童・生徒等の個性や能力を伸ばすための多様な取組を推進することができた。	
今後の方向性	○継続			廃止検討	完了	
説明	平成19年度より、推進校を指定し重点的に予算を配分する方式に変更した結果、計画書作成やプレゼンテーション等にかかる各校・園の思いや創意工夫等がより一層顕著になったところである。子ども達の個性を伸ばし、豊かな人間性を育むために特色のある学校づくりを推進する必要がある。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位：円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業名 **総合的教育力活性化事業**

款	09	教育費
項	03	中学校費

事業費総額	4,000,000	
特定財源	国補助	
	府補助	1,200,000
	その他	
一般財源	2,800,000	

事業費内訳	事務業務委託料 4,000,000
-------	-------------------

事業の概要	子どもの健全育成の観点から、地域・家庭・学校が連携を強化し、地域教育の活性化を図り、教育コミュニティづくりを推進するため、各中学校区地域教育協議会（すこやかネット）の活動を支援する。		
事業の目的	学校、家庭、地域の総合的な教育力の再構築を目指し、青少年の健全育成を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域教育協議会事務局会議の開催（年間2回） ・総合的教育力活性化事業全体会の開催（年間2回） 	人権行政 推進の視点	青少年の健全な育成のためには、地域・家庭・学校が連携し、教育力を高める必要がある。

事業の評価	指標	活動指標	地域教育協議会主催の行事への延べ参加人数			
	目標値	平成22年度までに	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
	指標を	13,000人		にする。	12,175人	12,160人
人件費	3,600,000円		(正職員 0.4人)	(非常勤職員等 0人)		

事業の成果	各地域教育協議会主催の行事参加数の増加にも見られるように、各中学校区での地域教育協議会の活動は定着してきている。また、子どもをめぐる諸問題に関する講演会等を実施するなど、地域、学校、家庭の連携が果たす役割は大きくなっている。	人権行政 推進の成果	地域教育協議会の活動を通し、地域・家庭・学校の連携強化を図ることで地域の子どもたちに対する教育力向上に貢献した。
-------	--	-----------------------	--

今後の方向性 ○継続 廃止検討 完了

説明 本事業において、地域・家庭・学校が一体となって子どもたちの健全育成に取り組むネットワークが定着してきており、地域教育の活性化に大きな成果を上げている。事業を継続する中で、教育課題の一層の改善に努める必要がある。

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位：円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業名 パソコン教室設置事業

事業費総額	21,589,458
特定財源	国補助
	府補助
	その他
一般財源	21,589,458

款	09	教育費
項	02	小学校費
	03	中学校費

事業費内訳	物品修繕料	731,535
	通信運搬費	3,108,408
	事務事業委託料	2,899,260
	使用料及び賃借料	14,253,855
	手数料	596,400
	(小)	15,585,375 (中) 6,004,083

事業の概要	市立小・中学校のパソコン教室にパソコンを設置し、インターネット環境を整える。		
事業の目的	学校における情報教育環境の整備を図り、児童・生徒の情報活用能力を高める。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン教室にパソコンを設置する。 ・インターネットを活用できる環境を整備する。 ・設置したパソコン、インターネット環境の維持、管理を行う。 	人権行政 推進の視点	情報化社会において、情報の利・活用方法等について児童・生徒が学ぶ機会を確保することにより、教育・学習権を補償することができる。

事業の評価	指標	活動指標	市内小・中学校パソコン設置延べ台数					
	目標値	指標	870台を	維持する。	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
						870台	970台	920台
	人件費	1,800,000円 (正職員 0.2人) (非常勤職員等 人)						

事業の成果	児童・生徒の情報活用能力の向上に資している。	人権行政 推進の成果	児童・生徒の情報活用方法等の学習権を確保・推進することができた。
--------------	------------------------	-----------------------	----------------------------------

今後の方向性 ○継続 廃止検討 完了

説明 児童・生徒が情報や情報機器を主体的かつ適正に活用できる機会を拡充し、情報活用能力の向上を図ることは、重要な教育課題の一つであり、学校教育におけるIT環境の整備は今後も不可欠である。

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会
(単位：円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業名 **「自学学習力育成」サポート事業**

款 09 教育費
項 02 小学校費

事業費総額	482,450
特定財源	国補助
	府補助 482,450
	その他
一般財源	
事業費内訳	報償金 460,000 その他保険料 22,450

事業の概要	学習アドバイザーを小学校に派遣し、放課後学習相談室を開き、児童の自学学習力を育成する。		
事業の目的	放課後学習相談室において児童の学習意欲を喚起し、家庭学習の定着を図り、自学学習力を育成する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・週2回 火曜・金曜（12：30～18：30）氷野小学校に放課後学習相談室を開設 ・学習アドバイザー2名が学習支援を実施 	人権行政 推進の視点	学習意欲の向上と自学学習力の定着は、子どもたちの「生きる力」・自立心の育成に寄与する。

事業の評価	指標	活動指標	放課後学習相談室への参加児童数			
	目標値		実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
				28人	15人	15人
人件費	450,000 円 （正職員 0.05 人） （非常勤職員等 人）					
事業の成果	学習アドバイザーによる児童への個別の支援により、児童の学習への意欲が向上し、自信につながった。		人権行政 推進の成果	放課後学習相談室での学習アドバイザーによる支援により、子どもたちの学習意欲の向上と自学学習力の定着が進み、自立心の育成に寄与した。		
今後の方向性	継続		廃止検討	○完了		
説明	府からの委託事業終了につき、事業完了。氷野小学校作成「家庭学習ノート」の取組みの発信により、市内各学校における自学学習力の向上への取組みが推進した。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会
(単位：円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業名 **学校図書館蔵書管理事業**

款	09	教育費
項	02	小学校費
	03	中学校費

事業費総額		1,524,600
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		1,524,600
事業費内訳	物品修繕料	60,060
	事務事業委託料	666,540
	使用料及び賃借料	798,000
	(小) 954,450	(中) 570,150

事業の概要	学校図書館にパソコンを導入し、バーコードリーダーを使った蔵書貸し出し業務を行う。また、学校間の図書データの統一と、市立図書館との連携を図る。		
事業の目的	蔵書データ管理・検索システムを構築し、児童・生徒の選書機会の拡充を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書データを管理し、バーコードリーダーによる貸出、返却業務を実施する。 ・市内図書館発行の図書貸し出しカードを利用するシステムに変更する。 ・他校の蔵書の確認を可能にする。 	人権行政 推進の視点	読書活動は、学力の基礎を養うとともに、豊かな心の育成に貢献し、人権意識の高い人材の育成に寄与する。

事業の評価	指標	活動指標	児童・生徒一人あたりの年間図書貸し出し冊数			
	目標値	平成 22 年度までに 指標を 40冊 にする。	実績値	平成19年度 29.2冊	平成18年度 24.9冊	平成17年度 24.5冊
	人件費	3,600,000 円 (正職員 0.4 人) (非常勤職員等 人)				
事業の成果	全小・中学校で学校図書館のデータベース化、検索システムの構築を図ることで、読書活動が活発になり、豊かな心の育成が図られている。			人権行政 推進の成果	子どもたちの読書活動の環境整備を図ることにより、読書活動が活性化し、人権意識の高い人材育成に寄与している。	
今後の方向性	○継続 廃止検討 完了					
説明	バーコードリーダー、パソコンの保守や図書マークの費用は継続して必要である。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会
(単位：円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業名 **幼稚園保護者研修事業**

款	09	教育費
項	04	幼稚園費

事業費総額		74,865
特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		74,865
事業費内訳		教材購入費 74,865

事業の概要	幼児教育の充実を図るため、市内の幼稚園児の保護者や教職員を対象に、講演会や実技研修を実施する。		
事業の目的	幼児教育のあり方について研修を深め、家庭の教育力を高める。また、市内の公立私立の幼稚園の教職員が合同研修を受けることで公私の協調を図る。		
事業のスケジュール	公立・私立幼稚園合同保護者研修会の開催（年2回）	人権行政 推進の視点	幼児教育や子育てに係る様々な課題の解決に向けて支援をすることは、充実した市民生活・社会生活の形成に寄与する。

事業の評価	指標	成果指標	研修会参加延べ人数			
	目標値	指標	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
			200人を維持する。	200人	200人	200人
	人件費	450,000円（正職員 0.05人）（非常勤職員等 人）				
事業の成果	公私立幼稚園の保護者・教員が、幼児期の子育ての様々な課題を共有し、子育てについて認識を深める効果がある。		人権行政 推進の成果	本事業を通して諸課題の解決に向けた支援を行うことにより、充実した市民生活・社会生活の形成に寄与できた。		
今後の方向性	○継続 廃止検討 完了					
説明	幼児教育の重要性が高まる中、事業を継続し、教育力の向上を図る。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会
(単位：円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業名 **不登校緊急対策事業**

款 09 教育費
項 03 中学校費

事業費総額	9,034,420	
特定財源	国補助	
	府補助	3,390,000
	その他	
一般財源	5,644,420	
事業費内訳	報償金 8,953,600 その他保険料 80,820	

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内中学校3校に不登校支援協力員、残りの5中学校には学校サポーターを配置する。 ・不登校生徒に関する実態把握。 ・不登校生徒及び様々な悩みを持つ生徒に対する支援（話し相手、悩み相談、家庭訪問等）。 ・不登校生徒に対する別室での学習支援。 ・家庭と学校との連携の支援。 ・不登校の兆しが見え出した生徒に対して、早期に家庭訪問や悩み相談を実施することにより、不登校の未然防止を図る。 ・不登校の未然防止と早期対応の観点から、中学校区の小学校の依頼に応じて小学校へも派遣する。 		
事業の目的	中学校1年生段階において、不登校生徒の早期対応により、不登校生徒数を減少させる。		
事業のスケジュール	1校あたり、1日8時間程度、年間175回の配置を行い、不登校生徒（依頼があれば、児童も含む）の実態に応じた相談支援活動を実施。	人権行政 推進の視点	学校に登校できない(しにくい)子どもへの登校支援の働きかけは、一人ひとりの子どもが持つ学習権の保障につながる。

事業の評価	指標	成果指標	前年度小学校6年生と次年度中学校1年生の長欠生徒数を比較した増加率			
	目標値	平成20年度までに指標を 1.70倍 にする。	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
				2.56倍	2.76倍	2.76倍
	人件費	900,000円 (正職員 0.1人) (非常勤職員等 0人)				
事業の成果	一般的に小学校6年生の年度末の長欠数は、学年が一つ上がり中学校1年生の年度末には、長欠数は約3倍になるという平均的なデータから見ると抑制効果が出ている。また、家庭訪問等を実施し教師と連携しながら教師以外の外部人材が、子どもや保護者を支援していく方策は、長欠・不登校対策として解決の一つの手段として欠かせないものがある。			人権行政 推進の成果	完全ではないにしても、少しでも学校へ登校できる日が増えることは、基本的人権の教育を受ける権利の保障につながった。	
今後の方向性	○継続			廃止検討	完了	
説明	長欠・不登校生徒（その兆しのある生徒も含む）の具体的な対応と削減は、市内の全中学校で共通して存在する課題である。平成17年度から3年間実施された大阪府の不登校緊急対策事業（「不登校支援協力員」の配置）が平成19年度末で終了したため、平成20年度からは、市内全8中学校とも市単費の不登校緊急対策事業（「学校サポーター」の配置）となる。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会

(単位：円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業名 **適応指導教室推進事業**

款	09	教育費
項	01	教育総務費

事業費総額 5,216,979

特定財源	国補助	
	府補助	
	その他	
一般財源		5,216,979

事業費内訳	報償金	4,864,000
	消耗品費	47,145
	通信運搬費	272,914
	その他保険料	11,500
	庁用器具購入費	21,420

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適応指導教室に通う児童生徒が、学校復帰に向けエネルギーを蓄える場とする。 ・ 体験学習（宿泊、日帰り、遠足）を通じて、子どもたちのコミュニケーション能力の向上と外に出られる力を養う。 ・ 児童生徒・保護者の不安や相談に応えながら、児童生徒が学校に復帰できるようサポートする。 ・ 情報交流会を通じて、不登校の児童生徒がいる保護者の精神面のケアを図るとともに、子どもたちの支援について多角的な方策を立てる。 ・ 情報交流会にスクールカウンセラーが参加しアドバイスを通じて保護者の精神面の安定を図り、また、必要に応じて、要
-------	---

事業の目的	不登校児童生徒の心の安定とコミュニケーション能力の伸長を図り、学校復帰できるようにする。
-------	--

事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開室…火曜日～金曜日（週4回、1日4時間） ・ 開室時間…火、木：13時～17時 水、金：11時～15時 ・ 場所…大東市キッズプラザ2階「ボイス」 ・ 家庭訪問指導 	人権行政 推進の視点	学校に登校できない(しにくい)子どもへの登校支援の働きかけは、一人ひとりの子どもが持つ学習権の保障につながる。
-----------	--	-----------------------	---

事業の評価	指標	成果指標	不登校児童生徒に占める、適応指導教室に通う児童生徒数			
	目標値	平成20年度までに	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
	指標を	28%にする。		25.9%	22.9%	14.2%
人件費	1,800,000円 (正職員 0.2人)		(非常勤職員等 0人)			

事業の成果	日常の適応指導教室での活動（話し相手、遊び相手、悩み相談、スポーツ活動、学習支援等）や体験活動等を通じて、また、情報交流会や訪問指導等の多角的な方策により、子ども同士や子どもとフレンドの結びつきの深まりや、保護者の精神面の安定が図れた結果、子どもの学校へ向かうエネルギーが充電され、少しでも学校復帰できるケースが増えた。	人権行政 推進の成果	完全ではないにしても、少しでも学校へ登校できる日が増えることは、基本的な人権の教育を受ける権利の保障につながった。
-------	--	-----------------------	---

今後の方向性	○継続 廃止検討 完了
--------	--

説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校の子どもたちの状態については、一人ずつその状況や環境が違い、様々な視点や方策面の支援が必要である。 ・ 不登校状態にある子どもや保護者の精神面の不安を徐々に取り除き、学校復帰へ向け段階的にステップを踏ませるには、学校以外の機関の果たす役割はとても重要である。
----	---

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会
(単位：円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業名 **問題を抱える子ども等の自立支援事業**

款 09 教育費
項 01 教育総務費

事業費総額	1,900,338	
特定財源	国補助	
	府補助	1,896,000
	その他	
一般財源	4,338	
事業費内訳	報償金 1,689,000 普通旅費 43,480 その他保険料 10,808 使用料及び賃借料 157,050	

事業の概要	・不登校児童生徒の具体的な対応及び減少に向け、未然防止・早期発見・早期対応の観点から、市の適応指導教室との連携を行う。 ・市適応指導教室で不登校の子どもたちの対応に経験を持つふれ愛フレンドを学校に派遣し、子どもの状況把握や関係機関とのネットワークを活用し、早期からの支援を実施する。 ・不登校態様の分類のうち、特に、「不安等の情緒的混乱型」や「無気力型」、「複合型」の不登校児童生徒をねらいとして支援を行う。		
事業の目的	不登校児童生徒及びその傾向にある児童生徒への早期対応		
事業のスケジュール	・不登校児童生徒や不登校の兆しが見えてきた児童生徒宅へ家庭訪問を実施し登校支援をする。 ・各学校内の別室等で、個別の学習支援の補助者として支援する。 ・児童生徒の話し相手となり、その中から悩みを抱える子どもの相談に乗り不安を軽減する。 ・保護者の心のケアを図る観点から、適応指導教室情報交流会への参加を呼びかける。	人権行政 推進の視点	学校に登校できない(しにくい)子どもへの登校支援の働きかけは、一人ひとりの子どもが持つ学習権の保障につながる。

事業の評価	指標	成果指標	ねらいとした不登校児童生徒への関与率			
	目標値	平成20年度までに指標を100%にする。	実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
	人件費	900,000円 (正職員 0.1人)		97.04%		
				(非常勤職員等 0人)		

事業の成果	不登校児童生徒対応の経験に富む適応指導教室のふれ愛フレンドを派遣したことで、子どもが支援者に早く心を開いて悩み相談やしんどいことを打ち明けられるようになった。また、市の適応指導教室への子どもつながりがスムーズになり、適応指導教室に来る児童生徒もいた。さらに、保護者のケアとして、支援者の働きかけにより、適応指導教室情報交流会へ保護者が参加される事例が増えてきている。	人権行政 推進の成果	完全ではないにしても、少しでも学校へ登校できる日が増えることは、基本的人権の教育を受ける権利の保障につながった。
-------	---	---------------	--

今後の方向性 ○継続 廃止検討 完了

説明 国事業を受けての、府補助金により事業展開をしているが、国の要項では一応平成19年度から2年間単位となっているため、平成20年度終了時で事業終了となる可能性がある。

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会
(単位：円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業名 **「子どもと親の相談員」活用調査研究事業**

事業費総額		348,000
特定財源	国補助	
	府補助	348,000
	その他	
一般財源		
事業費内訳		報償金 348,000

款	09	教育費
項	02	小学校費

事業の概要	市内公立小学校に相談員を配置（17年度 四条北小、18年度・19年度 四条南小） ・児童の話し相手、悩みの相談相手になる。 ・別室や教室に入り込んでの支援が必要な児童の個別指導の補助をする。 ・子どもたちのコミ		
事業の目的	児童の問題行動や不登校を減少させ、児童や保護者が信頼でき、充実した学校生活を送れるように支援する。		
事業のスケジュール	子どもと親の相談員を1回半日、年間116回を配置	人権行政 推進の視点	学校生活を楽しく過ごせるため、また、できる限り学校へ登校できるようにする働きかけは、学習権の保障につながる。

事業の評価	指標	活動指標	学校に対して関わった延べ時間数			
	目標値	平成 19 年度までに 指標を 440時間 にする。	実績値	平成19年度 464時間	平成18年度 440時間	平成17年度 348時間
	人件費	450,000 円 (正職員 0.05 人) (非常勤職員等 人)				
事業の成果	家にまで子どもを迎えに行ったり、校門のところで子どもたちを迎える登校支援や、長休時を利用しての主に高学年を対象とした悩み相談、子どもたち一人ひとりをエンパワメントさせる授業補助などにより子どもたちのコミュニケーション力を向上させることができた。			人権行政 推進の成果	児童が毎日学校へ楽しく登校できる、環境整備として推進でき、教育を受ける権利とともに基本的な人権の保障につながった。	
今後の方向性	継続		廃止検討		○完了	
説明	2年間の指定であるため19年度をもって四条南小は完了した。また、国の施策としては平成20年度も事業は継続しているが、大阪府教育委員会は、平成20年度の募集はしないため一旦完了となる。					

実施計画事業調書

平成19年度

委員会名 いきいき委員会
(単位：円)

所属 学校教育部 教育政策室

事業名 **進路選択支援事業**

款	09	教育費
項	05	社会教育費

事業費総額		5,392,000
特定財源	国補助	0
	府補助	2,696,000
	その他	0
一般財源		2,696,000
事業費内訳		報償費 392,000
		委託料 5,000,000

事業の概要	市内3箇所(野崎、北条、キッズプラザ)に相談窓口(週2日)を設置する。進路についての相談を受け、関係機関の取次や資金融資手続き等の必要な支援を行う。相談員は、卒業に向けて、定期的・継続的なサポートを行う。		
事業の目的	進学意欲を有しながら、経済的理由により就学が困難な生徒に対し、相談の機会を提供し、指導・助言を行う。また、生徒が積極的に自己の進路を考え、実現の展望が持てるようにサポートする。		
事業のスケジュール	市民相談窓口 野崎人権文化センター 毎週月・木曜日 北条人権文化センター 毎週火・金曜日 キッズプラザ 毎週水・土曜日	人権行政 推進の視点	進路選択支援相談は、奨学金活用や進学後の継続相談さらには自主活動や学習機会等の情報提供を行うことを目的とし、子どもたちのそれぞれの夢や希望を実現することに貢献している。

事業の評価	指標	活動指標	相談件数			
	目標値		実績値	平成19年度	平成18年度	平成17年度
				33件	46件	51件
	人件費	392,000円 (正職員 0.04人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	相談を受ける場合、解決に至るまでに長い期間を必要とし、かつ、継続的サポートが必要であるため、件数には表れない指導・助言・サポートが数多くある。今日まで少なからず生徒を退学させずに就業へと導くことができ、生徒が希望する進路へ進むことができた。	人権行政 推進の成果	平成19年度は、進路選択支援相談を通じて、奨学金等を利用した大学・短大・専門学校・高校の進学、高校の授業料減免制度の活用に関与した。
-------	--	---------------	--

今後の方向性 ○継続 廃止検討 完了

説明
 進路にかかる相談は、各学校において適切な指導がなされている中で、相談件数は減少傾向にあるが、種々の相談形態による総延相談件数は、平成16年度218件、平成17年度352件、平成18年度1,143件と年々増加し、平成19年度も886件となっている。
 相談を受けた事例には、緊急性、経済的困難が数多くみられ、相談に応えられる体制・窓口は必要である。また、昨年度に比べ大学・短大・専門学校への進学に関する相談事例が増加している。